

病床数適正化事業による病床削減について

資料4-2

構想区域名：柳井保健医療圏

対象医療機関名：山口県厚生農業協同組合連合会連周東総合病院

1 地域の状況			
地域の現状と課題		柳井医療圏は、地域医療構想の必要病床数と比較して、急性期が48床、慢性期が108床過剰である一方、高度急性期が49床不足している。圏域の高齢化率は44%と非常に高いなか、人口に対して医師数が全国平均・県平均より低く、その分医療連携が進んでいるものの、救急医療体制は脆弱である。人口減少・高齢化の進行に加えて、医療従事者の確保が困難であり、効率的な医療機能の役割分担と連携推進が課題となっている。	
2 自施設の状況			
自施設の現状 (変更前)		当院では地域医療構想の実現に向けて、許可病床数360床(急性期274床、回復期86床)のうち32床を令和7年1月に削減し、急性期235床、回復期93床を計328床で運営している。診療報酬が人件費や物価上昇に追いついておらず、医師、看護師等の人材確保が困難ななかで、安全で良質な医療を効率的に行う環境の整備が喫緊の課題となっている。	
病床数削減について	削減の内容 削減の理由について	削減の内容：南館5階病棟の回復期32床を削減し、東館3階病棟39床を急性期から回復期に転換することで、急性期を32床削減、急性期7床を回復期に転換している。 削減の理由：地域医療構想において、将来、急性期病床が過剰となることが予測されるため。	
	対象の病棟・病床の概要	南館5階病棟の回復期32床を削減。東館3階病棟39床を急性期から回復期に転換。これにより急性期が32床減少し、回復が7床増加している。	
	新興感染症に係る協定 締結医療機関の確保病床について	新興感染症に係る協定の締結の有無について	協定あり
		今回の削減が当該協定の確保病床に与える影響について	医療措置協定における確保病床は30床であるが、令和7年7月現在、南館4階病棟40床(許可病床31床、予備病床9床)を休床にしており、新興感染症の流行期には南館4階を確保病床に充てるため特に影響はない。
3 病床削減をしても入院医療の継続に支障がない理由			
理由	今回削減した病床は、新型コロナウイルス感染症専用病棟としていたため、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されて以降は、休棟状態であり、削減後の総病床数328床を効率的に運用することで入院医療の継続に支障がないものとする。 また、圏域で過剰と見込まれる急性期の病床を削減し、不足と見込まれる回復期病床を増床したことは地域医療構想の実現にも資するものである。		

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R6		R7	削減時期		計
	高度急性期	急性期		削減時期	削減時期	
高度急性期						
急性期	△ 32	2025/1/31				△ 32
回復期						
慢性期						
合計	△ 32					△ 32

【参考】R6病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)

病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・廃止予定	合計
報告	①R6 (2024)現状		298	224	671	39	1,232
	②R7 (2025)予定		298	192	671	71	1,232
構想	③R7 (2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④構想との差(R6) (①-③)		△ 49	48	△ 5	108	39	141
⑤構想との差(R7) (②-③)		△ 49	48	△ 37	108	71	141